

平成28年度第2回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 平成28年10月25日(火) 19:00～20:30

場 所 中央保健福祉センター(すこやかプラザ)6階 研修室1

出席者 千住委員 井上委員 田中委員 徳永委員 久保田委員 堀田委員 宮崎委員
山崎委員 大山委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 西尾課長補佐 隅田課長補佐 千布副主幹 山本主査 川寄主査
中村主任主事 山口主査

報告事項

- (1) 平成27年度包括的支援事業委託料収支報告
- (2) 平成27年度地域包括支援センター業務評価結果
- (3) その他

【会長】～あいさつ～

【司会】

「平成27年度包括的支援事業委託料収支報告」と「平成27年度地域包括支援センター業務評価結果」について説明を行います。

【事務局】

平成27年度地域包括支援センター委託料についてご説明させていただきます。平成27年度の事業実施状況は前回説明しておりますので、決算につきまして簡単にご説明いたします。資料は「平成27年度包括的支援事業業務委託料の状況」をご覧ください。上段が27年度、下段が28年度の委託料です。人件費に関しましては、受託法人募集要項において3職種のうち保健師について、「地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師」を配置した場合は、保健師の人件費から5%に相当する額を減額することとしておりますので、いくらか返還が生じている包括がございます。平成27年度全包括の委託料の確定額は、220,683,948円となっております。委託料についての報告は以上です。次に、平成27年度地域包括支援センター業務評価結果の報告をさせていただきます。まず、平成28年4月21日に地域包括支援センター業務評価の実施についての通知を受託法人宛に送付いたしました。それを受け地域包括支援センターで自己評価を実施され、平成28年5月13日までに提出されました。提出された業務評価表につきましてはお手元の資料のとおりとなっております。業務評価表の受理後、全センターの現地確認として、平成28年6月14日～22日に、センター長をはじめセンター職員と法人担当者も同席の上、聞き取り確認等を実施しました。その後、平成28年9月20日に、業務評価結果を受託法人へ送付しました。結果の内容につきましても、お手元の資料に添付のとおりとなります。業務評価についての報告は以上です。資料の最後に「参考資料」として添付しております活動報告ですが、今年度4月～8月の各地域包括支援センターからの報告をまとめております。今回は、各事業の詳しい説明は割愛させていただき、年度の報告にて説明させていただきます。事務局からの説明は以上です。

【会長】 それでは、ただいま事務局から説明がございました報告事項について、委員の皆様、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか？

【委員】

参考資料の平成 28 年度総合相談実務実績のところ、分類ですがまだまだばらつきがあるようにみうけられますが？

【事務局】

この分類は相談票のなかの分類になるので、地域包括支援センターの延べの件数になります。包括のほうで、相談内容が 2 種類になると分類上、どうしてもどちらに重きを置くかでばらつきが出るのかなと思います。とらえかたについて、分類の仕方についてはアドバイスをおこなっております。どうしても包括のほうで、重きを置く部分の考え方がという部分があるため、引き続き分類の登録の仕方は包括の方には指導を行ってまいります。

【委員】

よろしく申し上げます。

【会長】

そのほかになにかご意見、ご質問があられますでしょうか？

【委員】

業務評価のなかで、早岐包括の長寿社会課の総合評価の中で、包括的継続的ケアマネジメント項目で、地域包括ケア会議をとおして地域の課題が見えてきた。日宇包括支援センターの地域総合相談支援事業の中での地域住民との共働とのなかで、27 年度の地域包括ケア会議等で地域の課題やニーズの把握ができたので、平成 28 年度具体的な取り組みを行っていく。山澄地域包括支援センターも地域住民との共働で、地域の問題解決を行うまでにはいたっていないとの表現があります。これは、各地域包括支援センターが地域に入りこんで問題を認識されているということで、こういう課題が見つかったという風に思って評価しています。ただ、この問題点は包括支援センター内で、解決できるものか、専門家あるいは行政をいれて取り組まなければならない問題なのか、その辺を把握しておられるのであれば教えていただきたい。地域間によっていろいろな問題がでてくることは理解できるが、単純なものなのか、複雑で大変なものなのか把握していらっしゃるなら教えていただきたい。

【事務局】

まずは地域包括ケア会議でどういった会議をしているか、どういったものが地域の問題点としてテーマがあがっているのか、そして地域包括ケア会議に出席される方々がどういう方で、何回してどのような方向性にむかって課題解決にいつているところと、まだ把握だけにとまっているところとあると思うので、その点について担当から話をさせます。

【事務局】

地域包括ケア会議に関しましては、業務評価のところにも書いてあったところもありますが、いろんな個別の地域で課題があって、認知症の人がこの地区にいる、隣の地区にも認知症の人がいる。といったところで、たとえば早岐包括であれば認知症の人の支援を地域ぐるみで、どのようにしていったらいいのかといった課題がみえてきたりとか、また中里皆瀬地区であれば坂を下らないと買い物ができなかったりとかありますので、なかなかこの地域で暮らしていきたいけど生活の支援がないと難しかったりというところをどうやって安心して住み慣

れた地域でくらししていくためにはどういった手段が必要なのかといったところで、包括だけでは解決できない問題もありまして、じゃあ移動販売に来てもらえばいいのか、包括が移動販売を呼ぶのかとかなると、それは別の問題になってくるので、そういうところを地域の人たち、町内会長、民生委員老人クラブの方、地域の事業者さんなどで一緒に解決をしていく会議の場となっております。

平成 27 年度につきましては、個別の地域ケア会議と、個別の地域ケア会議から見えてきた地域の課題をみなさんと話し合う地域包括ケア会議をあわせて、うちの方から提示している回数は年に 4 回以上は行ってくださいとして実施しておりますので、包括によっては 4 回以上行っている包括もあるのが現状です。最低ラインを 4 回は行ってくださいとお願いしております。

【委員】

今、買い物難民の話がでましたが、簡単に長寿社会課、包括支援センターだけで解決できるような問題でもなさそうなので、これは佐世保市の行政全体で取り組んでいただかないと難しい問題なのかという気はします。先が見えない状態なので、地域住民の方と包括支援センターを入れた中での取り組みを強化していただきたいと要望します。

【会長】

ほかにご意見ご質問はございませんでしょうか？それではその他に移ります。

【委員】

移動支援に関して地域包括支援センターだけではなく、佐世保市の行政全体で考えなければならないと思います。移動ということについて佐世保市はどうお考えですか。移動に関して、買い物難民に関してサロンに行く人たちの移動に関して、どうしたらいいのかなど、善意の第三者が事故とかなんとか関係なしに、私がしますよと言ってくれるのを待っているのかどのように考えていらっしゃるのか見解をお願いします。

【事務局】

実際は佐世保市としては移動支援については考えておりません。その部分は事業として起こすには難しいのではないかなと思っておりますので、私たちに突き刺さるご意見です。考えていかなければいけないとは思っています。生活支援体制整備とって国の方からも介護保険のサービスではなく、地域に行き場づくり、ヘルパーではなく、近所の方々の協力を得ながら、ボランティアで地域の支え合いでやっていかないと、介護保険の制度では追いつかないので、そういったところをどんどん進めなさいと、市としても地域の皆様にご協力いただきながら支え合い活動のほうを進めて行っているところで、本格的には来年度からになりますが進めて行っているところです。どうしても地域の方々をお願いばかりしていますけれども、なかなか難しいこともありますがご意見として受けながら考えていきたいと思えます。

【委員】

今現在デイサービスにいかれている方々が、総合事業が始まるとどうなるのか不安になっていらっしゃいます。形が見えるかをしていただければよろしいかなと思いますので、お願いします。

【委員】

今の分に関連して、総合事業になった時に、介護保険だと全国一律のサービスが、佐世保市が総合事業となる

と佐世保市の判断でできるわけですね？それがよくなるのか悪くなるのかが見えない。地域の支え合い体制を作って6100人くらいいらっしゃる要支援1、2の人たちがどうなるのかわからない。資格がない人でも講習を受けて、今のヘルパーみたいな仕事ができるという話も聞くが、それが本当なのかわからない。金額的なことをいうと今支援を受けていらっしゃる方自身にとっては増額になるというふうな認識があります。そうすると最終的には地域の総合支援事業は、前回の話の中では、事業者とかNPO法人が支え合いの事業を実施するというふうなことで私は受け取っていますが、地域包括支援センターのかかわりあいかたがわからないので、教えていただければと思います。

【事務局】

事業内容の詳しいものにつきましては後ほど担当のほうから説明させたいと思います。まずもって周知不足があります。決定した部分がないことで、周知をすることができないと言うジレンマがありますが、そういったことも考えながら今後の周知と、27日には事業者説明会というのも行う予定にしておりますので、どんどん周知を進めていきたいと思います。そのほかの部分につきましては担当から説明いたします。

【事務局】

総合事業に関しては、29年4月を迎えても今現在要支援の認定を受けて、ホームヘルプとか、デイサービスを使われている方は次の認定の更新までは、そのまま予防給付で使っていただくような形になります。その後更新をされて要支援の認定の場合は、みなまたは、現行通りという言い方をしますけれども今までと変わらず、ホームヘルプやデイサービスを使っていただくという形になります。料金も全く同じ料金になりますので利用者さんにとっては何も変わりません。ただお金の出どころが、予防給付から出ていたお金が総合事業からのお金になるという形です。一割ないし、二割の負担は利用者さんにとっては何も変わらないという状況になります。現在使われている方はなにもかわりませんよ、ということで、言っていただいてもいいかなと思います。また広報させぼのほうにも折込みをいれて、総合事業に関しては全世帯の方に情報を流していければと思っております。それが11月号の広報させぼの折込みで、各世帯に配布となりますので、折込みをみられて市民の皆様からいろいろなお問い合わせがくるのかなと思っていますところです。

【委員】

新規はどうなりますか？

【事務局】

最近体が弱ってきたので、どこか通いの場に行きたいとか、家で手伝ってもらいたい所があるかた、ご希望のサービスが、デイサービスとかホームヘルプのサービスのみのかたは、基本チェックリストといいます25項目に関する質問がありますけれども、そちらをしていただいてサービスを使っていただくことになります。おもに包括支援センターや長寿社会課の窓口で、基本チェックリストは取ろうと考えております。基本チェックリストのなかのいろんな項目がありますけれども20項目のうち10項目以上該当するとかですね、7つの項目に該当された方に関しましては総合事業対象者という形になりまして、介護認定を受けなくても25項目のチェックリストをとって該当されたということであれば、デイサービスやホームヘルプのサービス、いわゆるみなしのサービスも使っていただくという形になります。ただチェックリストに該当したから何のサービスでもどんどん使っていくという形ではなく、そこに包括支援センターが必ずかかわりまして、その人にどんなサービスが必要だというアセスメントを行いまして、しっかりその人にあったプランをたてて、実際サービスが開始になる。そしてそ

の後モニタリングして評価をしていくという流れの、今の予防給付と同じような流れのサービスの使い方にはなりません。

【委員】

最後にもう一点いいでしょうか。ケアマネージャーさんによって、総合事業に対する考え方がまちまちなこともありますのでそのあたりの標準化を考えていただきたい。

【事務局】

先ほど研修を受けた方が、サービスができるような体制ができる、それとか地域の特色をいかしたサービスができるんだよねとかご意見、ご指摘があったかと思えますけれども、まず、研修を受ければという部分ですけれども、新しい総合事業の中でも、分類がありまして、基準を緩和したサービスということの分類です。こういったことでやらないとおっしゃったような地域の特色というのは出ないのですけれども、実はこれにつきましてはやろうと考えておりますけれども、まだ事業所の方の体制が整わないと、人員を措置することができないという部分で、初年度からは実施できないのではということで、今年度準備をしていきながら、進めていきたいと考えております。地域のNPOですとかいうこと活動団体がといったお話がありましたが、今年度、生活支援体制整備事業、地域で助け合っていこうとモデル事業を作ろうとしております。それが発展していったら、NPOですとか、地域の中でお世話を、していくというようなこれも総合事業の分類の中にありまして、地域支援体制整備これを発展させてやっていこうということで、現在取り組んでいるところでございます。

【会長】

そのほかご質問ご要望ありませんか。

【委員】

業務評価の結果報告っていうことですが、今委員の方から総合事業のご質問とかあって、多種多様なサービスを利用できるということで、この介護保険制度が始まって、いろんな財源の問題とかいろんな課題があって、総合事業がまた始まります。各地域包括支援センターで、その地域の中での資源開発とかサロン立ち上げとか、いろんなことをされてると思いますが、地域課題もみえてきて、ただそれを地域包括支援センターだけでは、解決していくことではないので、行政としても今対応できていませんではなく、前向きに今後多種多様なサービスを総合事業になっても、どの程度やれたのかとかというような各地区の包括支援センターがそういう社会資源の開発をどの程度したのか、長寿社会課と協力してしたのかとか、ことも含めて報告いただくと、もっと運営協議会の中身もいいと思います。委員である私たちも佐世保市はこういう方向でいくのかなと、そういうところを今後検討していけたらと思います。私はケアマネージャーの代表できていますが、業務となってしまうと利用者とか対象者、住民が置き去りにされているような感覚を受けることがあります。高齢者の方が佐世保でどんなところが生活しやすくなったのか、こういうサービスが増えてこうだよとかいうところの意味ですね。そういう内容もあつたらいいなとおもったのです。やはり利用される側の立場で、地域住民受ける人たちにとって本当に良くなったのかとかそういった目線を入れていただけないのかなというふうに個人的に思いましたのでよろしくお願ひします。市民目線の評価というのは、包括の評価ではなくて、包括支援センターは地域に暮らしていらっしゃる高齢者の生活が少しでも介護にならないように、予防するとか生活しやすいようにとかいうことが目的なので、そういう意味で。

【事務局】

各地域包括支援センターが地域包括ケア会議を行い、地域の課題を出したり、その解決への関係者のできる範囲での解決をしていき、そしてあらたな資源としていろんなものをつくったりというような動きで地域包括支援センターさんに頑張ってもらっていると思います。そのあと市がどうするかというところが見えないよというご意見だったと思うので私たちも、この一年間の中で、各包括の活動の評価ではなくて、出てきたものを市全体の課題としてとらえて、それを施策にするというのが本来は地域ケア会議の最初のあるべき姿だったので、そのできた目的を私たちも踏まえて評価していくようにしたいと思います。市民目線の評価がないよということだったので、今後はそれも含めながら評価をしていきたいと思っています。

包括というのは介護予防を推進する地域の拠点としてございますし、高齢者が気軽に相談ができるということが大切な要素なので、ほんとに、相談件数も数的にみると各地域包括支援センターの困難な事例の数、困難性の深さ、そんなものがあって、どのように高齢者が安心して暮らせるように、それに地域包括支援センターがお手伝いできたかというところが、大切だと思いますので、そういった視点でしっかり評価させていただきたいなと思います。ありがとうございました。

【会長】

そのほかになにかございませんでしょうか？ご意見、ご質問がないようでしたら以上で本日の審議について終了したいと思います。事務局のほうに返します。

【司会】委員の皆様方には、長時間にわたりありがとうございました。次回の開催は3月に予定しております。開催の際には、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして平成28年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。